

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社グランディーズ
【英訳名】	GRANDES, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀井 浩
【本店の所在の場所】	大分県大分市都町二丁目1番10号
【電話番号】	(097) 548-6700 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当 枇杷木 秀範
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市都町二丁目1番10号
【電話番号】	(097) 548-6700 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当 枇杷木 秀範
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期累計期間	第7期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(千円)	518,902	1,182,022
経常利益(千円)	84,228	158,903
四半期(当期)純利益(千円)	51,547	92,091
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	70,020	69,918
発行済株式総数(株)	1,037,000	1,031,000
純資産額(千円)	310,478	258,727
総資産額(千円)	664,483	761,642
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	49.85	120.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	48.37	112.18
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	46.7	34.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	53,742	69,464
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	6,500	19,110
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	125,079	126,794
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	209,198	381,521

回次	第8期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 配当を行っていないため、1株当たり配当額は記載しておりません。
5. 当社は、第2四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、それ以前については主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は不動産販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当社は第2四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間のわが国経済は、景気が各種の政策効果により着実に持ち直し、先行きに対する期待感も徐々に高まることとなりました。生産が持ち直し、企業収益も改善してきました。輸出には持ち直しの動きが見られ、設備投資もほぼ下げ止まりました。個人消費が持ち直し、企業の業況判断も上向いてきました。

住宅・マンション業界は、新設住宅着工戸数が堅調に推移し、消費マインドが上向いてきたことにより販売環境も大きく改善しました。都心部のマンション販売の活況は地方の中核都市圏へ広がりを見せ、下落傾向にあった土地価格にも変化の兆しが見えてきました。大分地域経済圏でも住宅建設が前年を上回って推移し、新大分駅周辺に大量供給される分譲マンションを中心に好調な売れ行きが続きました。

このような環境下、当社は主力事業である建売住宅販売に経営資源を集中するとともに投資および分譲マンション販売事業の計画的推進を図り、コストの削減および財務の健全化に取り組みました。また、他県進出にも一歩を踏み出し、宮崎市での用地取得活動を開始しました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は518,902千円、営業利益は83,647千円、経常利益は84,228千円、四半期純利益は51,547千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前四半期純利益の計上、不動産事業受入金の増加等による資金の獲得があったもののたな卸資産の増加、長期借入金の返済による支出等による資金の使用があったことから、前事業年度末と比べ172,322千円減少しました。その結果、当第2四半期累計期間末の残高は209,198千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は53,742千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上による増加額84,228千円、たな卸資産の増加による減少額83,587千円、未成工事受入金の減少による減少額10,623千円、不動産事業受入金の増加による増加額31,970千円、法人税等の支払いによる減少額63,955千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は6,500千円となりました。これは主に定期預金の預入による支出4,800千円、定期預金の払戻による収入11,300千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は125,079千円となりました。これは主に短期借入れによる収入49,800千円、短期借入金の返済による支出108,000千円、長期借入金の返済による支出66,998千円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,037,000	1,037,000	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
計	1,037,000	1,037,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)	6,000	1,037,000	102	70,020	102	59,990

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
亀井 浩	大分県別府市	676,000	65.18
須田 忠雄	群馬県桐生市	215,400	20.77
枇杷木 秀範	大分県大分市	18,000	1.73
加藤 廣昭	大分県大分市	9,000	0.86
山本 吉史	和歌山県和歌山市	7,000	0.67
原口 祥彦	大分県大分市	6,000	0.57
蔵前 達郎	大分県別府市	6,000	0.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	6,000	0.57
細川 栄二	大阪府岸和田市	5,000	0.48
株式会社めの建設	大分県大分市下郡南二丁目4番20号	4,100	0.39
計	-	952,500	91.85

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,037,000	1,037	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,037,000	-	-
総株主の議決権	-	1,037	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドライン24の4の7 - 6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	398,821	219,998
販売用不動産	38,691	51,074
仕掛販売用不動産	295,771	375,119
未成工事支出金	8,144	-
その他	11,391	7,897
流動資産合計	752,819	654,090
固定資産		
有形固定資産	100	1,317
投資その他の資産	8,722	9,075
固定資産合計	8,823	10,392
資産合計	761,642	664,483
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	40,790	36,591
工事未払金	4,556	49
短期借入金	96,000	37,800
1年内返済予定の長期借入金	105,681	50,791
未払法人税等	63,947	31,147
その他	28,250	44,948
流動負債合計	339,226	201,328
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	113,319	101,211
その他	370	1,465
固定負債合計	163,689	152,676
負債合計	502,915	354,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,918	70,020
資本剰余金	59,888	59,990
利益剰余金	128,921	180,468
株主資本合計	258,727	310,478
純資産合計	258,727	310,478
負債純資産合計	761,642	664,483

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	518,902
売上原価	369,150
売上総利益	149,751
販売費及び一般管理費	66,103
営業利益	83,647
営業外収益	
受取利息	40
受取配当金	2
受取手数料	1,920
その他	753
営業外収益合計	2,716
営業外費用	
支払利息	1,808
その他	327
営業外費用合計	2,135
経常利益	84,228
税引前四半期純利益	84,228
法人税、住民税及び事業税	31,156
法人税等調整額	1,524
法人税等合計	32,681
四半期純利益	51,547

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	84,228
減価償却費	153
受取利息及び受取配当金	42
支払利息及び社債利息	1,808
たな卸資産の増減額(は増加)	83,587
前渡金の増減額(は増加)	300
前払費用の増減額(は増加)	1,257
長期前払費用の増減額(は増加)	114
仕入債務の増減額(は減少)	8,707
未払金の増減額(は減少)	6,682
未払消費税等の増減額(は減少)	2,350
未成工事受入金の増減額(は減少)	10,623
不動産事業受入金の増減額(は減少)	31,970
預り金の増減額(は減少)	245
その他	3,944
小計	11,799
利息及び配当金の受取額	42
利息の支払額	1,629
法人税等の支払額	63,955
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,742
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	4,800
定期預金の払戻による収入	11,300
貸付けによる支出	4,800
貸付金の回収による収入	4,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	49,800
短期借入金の返済による支出	108,000
長期借入金の返済による支出	66,998
株式の発行による収入	204
リース債務の返済による支出	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,079
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	172,322
現金及び現金同等物の期首残高	381,521
現金及び現金同等物の四半期末残高	209,198

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
役員報酬	17,409千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	219,998千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,800
現金及び現金同等物	209,198

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

当社は、不動産販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	49円85銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	51,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	51,547
普通株式の期中平均株式数(株)	1,033,950
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円37銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加額	31,834
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

株式会社 グランディーズ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 吉川 秀嗣
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グランディーズの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グランディーズの平成25年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点について認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。